

令和7年度

福島県環境審議会議事録

(令和7年7月11日)

1 日時

令和7年7月11日（金）

午前 10時00分 開会

午前 11時40分 閉会

2 場所

杉妻会館4階牡丹の間（福島市杉妻町3-45）

なお、一部委員はリモートにより参加した。

3 議事

（1）福島県気候変動対策推進計画の策定について

（2）福島県産業廃棄物税の今後の在り方について

（3）福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則で定める土砂等の安全基準の制定について

4 出席委員

委員22名中出席18名

飯島和毅、生島詩織、植木和子、熊本隆之、今野万里子、齋藤澄子、高野イキ子、武田憲子、反後太郎、丹野孝典、角田守良、長渡真弓、中野和典（議長）、新妻和雄、西村順子、沼田大輔、藤田壮、村島勤子

以上18名（五十音順）

※ 上記のうち、生島詩織委員、熊本隆之委員、今野万里子委員、新妻和雄委員、西村順子委員、沼田大輔委員はリモートにより参加した。

5 欠席委員

丹野淳、脇岡靖明、門馬和夫、吉田淳

以上4名（五十音順）

6 事務局出席職員

生活環境部

宍戸陽介 部長

佐藤司 政策監

加藤靖宏 カーボンニュートラル推進監兼次長

角田和行 環境回復推進監兼次長

笹木めぐみ 生活環境総務課長

渡邊一博 環境共生課長

清野弘 水・大気環境課長

高橋伸英 一般廃棄物課長

國井芳彦 産業廃棄物課長
高橋慶太 生活環境総務課企画主幹

7 結果

(1) 開会

(2) 挨拶 宍戸生活環境部長

(3) 議事

議事については、中野和典委員を議長として審議を進めた。なお、議事録署名人として、議長より武田憲子委員と丹野孝典委員が指名された。

ア 福島県気候変動対策推進計画の策定について

事務局（環境共生課長）から資料1-1～1-2、参考資料により説明し、審議会で引き続き審議していくこととした。

質疑については以下のとおり。

【藤田委員】

非常に丁寧な御説明をいただいたところ、大変難しいミッションに取り組んでいるといことはよく分かったところであります。この段階では、あくまで方針について答申いただいているということであり、中身はこれからだと理解しておりますが、その中で全体的に福島らしさに取り組むことについて強調されたことは非常に良かったですし、これから文章になっていくことを期待します。

それから、2050年カーボンニュートラルロードマップがこれから県内で検討されていく中で、そこがあんこになりますので、ある程度委員の先生方からの御意見を反映するとか、あるいは我々も12月の前にロードマップを少し拝見させていただけるような機会を頂ければと思っております。

3点ほど、細かい話を含めて申し上げさせていただきます。

1つ目は、2035年の目標を設定するということは非常にすばらしいことで、2040年に75%、2030年に50%削減の間に大きなシステム転機が来るということを、あえて2035年を具体化することで、2040年、2050年を絵空事にしないという強い意識だと表明することを、この審議会あるいはロードマップの検討の場でも共有いただきたいです。

そのためには、前回の議論の中でも繰り返したと記憶にございますが、既存の技術をそのまま変えていくだけでは75%削減にはならないことは明らかなだと思いますので、ある程度、例えばEVの普及率であるとか水素の発電割合などを少し外生的に取り上げて、もしそれが達成できなかった場合は、福島県の目標も達成できないかもしれないというような形も含めて、ある程度国全体での達成水準が非常に大きく影響するものについては、それを明記した上で、かといって現状の技術水準によらないような書き方ができないかということをも1つ思ったところであります。

これを他の自治体ではなかなか難しいところもあるのですが、福島県ならではの形で、ある程度、現状技術によるわけではなく、かといって夢物語の理想的な技術水準をいうのではなくて、その間の、ロードマップあるいは達成目標を明確にすること、を、1つお願いできないかなと思いました。

2つ目は、これも前回議論ございましたけれども、産業というのが、イノベーション・コースト構想であるとか、あるいはFREIA であるとか、色々なところで始まっているので、そういうところを中心に、例えば水素にしても、水素社会を実現するという一般的な話ではなく、まさに今、山梨県でやっておりますが、地域で作ったグリーン水素を地域の事業者を提供するというような、水素のサプライチェーンを県内でつくることに関しては、場合によっては福島県でも可能だと思いますので、産業部門については、2030 年に向けた目標に近い水準になっておりますけれども、もう一步踏み込んだ形のモデル事業的なことも書いていただけないかと、これが2つ目。

3つ目は、多分一番難しくなるのが、民生業務と民生家庭だと思うのですが、民生業務、民生家庭において、国側でよく、単体の建物とか単体のビルだけではなくて、アグリゲーターであるとか、地域配電システムを作ろうとしておりますが、地域や外部で地域エネルギーを脱炭素に展開するような、そういう事業主体を作りましょうというようなことは、場合によってはロードマップの検討の際に記載する内容かと思いますが、そんな期待値もあるということで、インプットいただければと思います。

単体単体で積み上げていくのではなくて、地区や面など、空間的な繋がりの中で脱炭素地域をつくることを、ぜひ福島県ならではの取り組みでいただけないだろうかということを3点目として申し上げまして、少しざっくりばらんに質問といいますかお願いを含めて申し上げました。

以上であります。ありがとうございます。

【事務局（環境共生課長）】

今大変貴重な意見を頂きましたので、計画へ反映させるよう努力してまいりたいと思います。

3つ目に頂いた地域の話では、福島県内で今、会津若松市において、国の事業である先行地域に応募し、採択され動いているところでございます。

まさに地域で再エネをつくり、それを地域で消費していく、そしてカーボンニュートラルを地域で目指していく取組ですので、そういった福島ならではの取組を他の市町村にもどんどん広げていくことを考えてまいります。

それから2つ目の水素についてですが、浜通りを中心に新産業や新技術を開発していきましょうということで、イノベーション・コースト構想を進めておりますので、これを浜通り地域の特徴として記載していけるかなと考えております。

それから、1つ目の、これは非常に難しい問題かなと思いますが、おっしゃっていたとおり、今の技術ではカーボンニュートラル、それから2040年の75%削減は厳しい状況だと思っており、国でも様々な施策を出しております。

こういったものを我々も取り入れながら、今考えられる数値ですと75%削減というのは

確かに夢なのかもしれませんが、現実的な数字としてここまでは何とかして押し上げ、難しい部分については技術革新を待つなど、そういった考えの下ロードマップで数値を見直すこととしておりますので、その点につきましては、ある程度数値が固まってまいりましたら、審議会の皆様にも共有させていただきながら、計画へ反映するよう努力してまいりたいと思います。

【中野議長】

本日は骨子案なので、今頂いた大きなお話が非常に大事なのかなと思いますし、福島らしさをどう出すのかという点について、ぜひ、無理かもしれないのですが、どうでしょうかという形で、今日はそういう意見を出していただくのが非常に重要です。

【角田委員】

説明ありがとうございました。

この3ページにあります、現状、課題において、現状というと2025年ですが、この(1)の中には2022年の温室効果ガスの実排出量というように、3年前の数字が現状という数字で出てくるのですが、これからこの計画を進行管理する上で、実際どういう数字を見ながら現状を判断して、軌道修正などどこに力点を置くか、やはりその辺がこれからこれをうまく軌道に乗せるためには非常に大切なポイントになると思います。

こういう骨子案ではありますが、県内の実情を、速報値でもいいので、その把握の仕方を正確じゃなくてもそういう見通し、ちゃんとした捉え方を定めて進めていく、それこそが県民にとっても、今こうなってるというようなことを肌で感じることで、全ての取組の効果が上がっていくのではないかと思いますので、検討の余地があるのではないかと思います。

【事務局（環境共生課長）】

ありがとうございます。

リアルタイムの数値ということになってくるかと思いますが、今の実排出量の推計値は様々な統計から出しており、その統計資料が出てくるのが、1年半や2年近く経って出てくることからこの時期になっているというのが現状でございます。

それを例えば電気であれば、東北電力の排出係数ですが、電気をつくるに当たってどのぐらいCO₂が出ているかとか、そういった早めに分かる数値は、早く皆さんにお伝えする、あるいは、資料17ページの真ん中のところとおおり、導入率や件数など、こういったものもなるべく早く分かればお知らせするなど、できることが何なのかも含めまして検討してまいりたいと思います。

【村島委員】

丁寧な御説明ありがとうございました。

骨子案のポイントの中に、若者世代や女性の意見を取り入れているところがあり、若者世代に関しては、主な取組の方向のところ何度か出てくるのですが、女性の意見、実際に、例えばごみを出したりするのに関わっているのが半分女性なのですが、女性の取組についてどのようにこれから表明していくのか、ここには載ってなかったもので、これからどうされるのかというのをお聞きしたいと思います。

【事務局（環境共生課長）】

ありがとうございます。

今後の予定として、夏終わり 9 月頃までにはある程度の計画の素案をつくりまして、その後、パブリックコメントを行う予定としておりますが、例えば、会合の場やあるいはこちらで場所をつくりまして、若者世代、それから女性の方々にお集まりいただいて、計画の素案などを御説明しながら、意見をお聞きしたい。その意見を今度は計画のほうに、反映させていきたい。そういった取組を今考えているところでございます。

【村島委員】

ということは、これからこの計画案などに、女性の視点や女性にこれから期待すること、色々ありますが、そのようなことを計画にお載せになるということでしょうか。

【事務局（環境共生課長）】

はい、こちらで案を作らせていただいた上で、意見を聞いて、その意見を反映させたいと考えておりますので、もう少しお待ちいただくと、そのようにできるかなと思います。

【沼田委員】

御説明ありがとうございました。

事前に伺ったところもしっかり修正いただいて大変ありがたいと思っております。一方で事前に修正していただいてお話をしたことを含めた結果、気付いたことがいくつかあるので、御指摘させていただきたいです。

まず 10 ページですが、ここは緩和策の話が 5 つ続いた後に分野横断的取組がきているわけですが、この手前までは資料中に削減目標・成果指標が記載されているのですが、ここにくると現状だけになるのは少し不思議な感じがします。1 つ前のスライドだと右上のところは、削減目標・成果指標、と書いてあるので、10 ページの現状のところにも成果指標というのを入れるべきじゃないかなと。実際、目標値という用語が 56.3%と見えるので、ここにも成果指標を入れたほうがいいのではないのでしょうか。

関連して同じような観点で見えていくと、11 ページは、これは削減目標ではなくて、森林吸収だから目標とされているのだと思いますが、適応策のところにくると、削減目標・成果指標の話はなくなって現状、将来予測だけになっているのが何か不思議な感じだなと思います。削減ではないと思うのですが、何か目標、成果指標みたいなものがあったほうがいいのかと思いました。

また、関連して、17 ページのところで、適応策の推進に関する数値等の目標と書いているのですが、ここを取組成果指標や目標がなく、県の主な取組の方向性だけ書いてるのも不思議な感じで、上と同じように、3 列構成にしたらいいのにと思いました。

加えて、この表の緩和策のところには森林吸収量というのがあるのですが、この削減目標と県の主な取組の方向性のところには森林吸収の話が緑色で記載されているのですが、取組の成果指標のところには記載されていないので、森林に関する取組は色々していると思うので、取組の成果指標を書き込んだらいいのにと森林に関しても思いました。

最後に、第 5 章のタイトルが各地方における取組ということなのですが、16 ページの上

から2行目を見ると、特色ある取組について記載すると書いてあるので、恐らく、どの地方も同じような取組をしていきつつ、さらにというのが5章の位置づけだと思うので、タイトルは「各地方における特色ある取組」などとされたほうがよろしいのでは、ということとで色々指摘しましたけれども、私からは以上です。

【事務局（環境共生課長）】

ありがとうございます。

10 ページの分野横断的取組のところの成果指標を9ページなどと同じくということで、10 ページの現状のところ、例えば、ゼロカーボン宣言事業者数などは目標値がありますので、これを記載したいと思います。

それから、17 ページ、おっしゃるとおりの記載にしてみたいと思います。

それから、第5章のタイトルにつきましても、これも特色のあるという言葉、これを入れるような方向で考えていきたいと思います。ありがとうございました。

【西村委員】

日本において、温室効果ガス生産が最も多いのは水稻栽培と言われております。

福島県の主幹産業の1つに米の生産があり、農業の産業発達との関連についてどのように考えているのか御教示頂ければと思います。

【事務局（環境共生課長）】

ありがとうございます。

水稻栽培に関してはメタンガスが発生するというような状況でございまして、先日、農協の方とお話しさせていただいた際には、中干しといいまして、ある程度、稲が大きくなったときに田んぼから水を一度抜く生産工程があるようなのですが、日数を長めにとるなどの工夫によって、メタンの発生がかなり抑えられるということをお聞きしました。農協のほうでもその技術については、農家さんと共有しながら始めているところもあります。

またJ-クレジットの環境価値として、それを売買することもできるというような制度にもなっておりますので、そうしたことを進めるようなことを考えております。

【反後委員】

細かい説明ありがとうございます。

意見というよりもお願いといいますか、2月の審議会で中野会長から御指摘あったように、森林吸収量を増やす努力があってもいいのではないかという御意見があって、今回、第3章で項目立てで吸収減対策となり、非常によいかなと思っていますが、今後、具体的にどういう形で、福島県はおそらく全国的に森林面積が多い方だと思いますが、やはりこの森林の再生でどういう形の取組をやっていくかということを、今後の具体的などころでお示しいただきたいなと思います。

第3章にあるように、やはり森林の高齢化が進み、2003、2004年、20年ぐらい前から森林吸収量は漸減傾向にあるということで、多分これは手つかずの、特に人工造林などそういうところの問題だと思いますので、例えば分収造林契約の問題だとか、山林保有者と森林公社契約の問題とか、多分これは福島に限らず、全国的に少し先送りになってる問題だと思いますので、こういったところにも具体的にメスを入れる形で何か対策があるといい

のではないかと考えております。これは環境部だけでなく、農林水産関係部門との連携となると思いますが、そういう形で吸収減対策というものを具体策のところで色々踏み込んでいただければと思います。以上です。

【事務局（環境共生課長）】

ありがとうございます。

カーボンニュートラルの達成のためには、緩和策のみではなく適応策も重要です。

緩和策の中では、排出量の削減に加えて吸収が大切であり、森林の吸収につきましては、今ほどおっしゃっていただいた農林水産部において農林水産業振興計画を定めております。その中で、里山再生の推進や森林整備面積の増加というのもございますので、森林での吸収には森林を整備すること、それから木を使って、新たに木を増やすこと、これが大切でございます。

森林面積を増やすだけでなく県産材を使い、さらにその後植林するということも大切であり、使っていくということになりますと、県産材利用については例えば土木部において、県産材を使った住宅への補助など、そういったこともやっておりますので、部局横断での取組を計画の方に記載してまいりたいと考えております。

【反後委員】

よろしくお願いします。

おっしゃる通りだと思いますし、あと森林面積を増やしていくところで、先ほど言いました分収造林契約っていうのが一つネックになっているのではないかなと思います。

これはエコノミーや経済制度の問題が関わってくるので、全県的な取組が必要かと思いますが、そういう構造的な部分というのを少し踏み込んでいただく必要があるのではないかなと思います。よろしくお願いします。

【今野委員】

先ほどの中干し期間の延長に関してですが、稲の生育に影響を与えて収穫量が減少する例も報告されています。昨今の気候及び地質によっては、難しいところもありますので、場所よっての検討をいただいた方がよいかなと思います。

【齋藤委員】

今の水稻の話に関しまして、J-クレジットは確かにあるのですが、福島県は活用されていない状態です。新潟県は早く、新潟県と農協とがJ-クレジットをやってポイント制度を活用しており、去年あたりに新聞にも掲載されました。

福島県としては、中干しを1週間は延ばそうという話はしていますが、先ほど今野委員が意見されたように、中干しをしてしまうとそこから成長はできないという、土壌の問題など、そういったものもあるので、全部が全部中干しをしていけば生産量が上がるということではないはずです。できないところもあるので、やはりそれは地域を考えながらやっていただいて、市町村によって若干違うと思いますが、もう少しJ-クレジットの活用を県としても見ていただきたいなと思います。

もう1つは、17ページの最後のところに、県の主な取組の方向性のところに農林水産分野と記載があるのですが、そこに山林や森林といった項目の文字はないのですが、他の部

分に入っているのでしょうか。農林水産分野の関連には上がってこないような分野なんではないでしょうか。

【事務局（環境共生課長）】

ありがとうございます。

水稻栽培につきましては、米が取れなくなったり、あるいは美味しくなくなったりという本末転倒のようなことのないように、農林水産部や農協と一緒に考えていきたいと思えます。

それから17ページについては、取組の成果指標の数値のところでしょうか。

【齋藤委員】

最後の項目の県の主な取組の方向性のところに、農林水産業分野であって農業や農業生産基盤、水産業まで記載されていますが、森林などそういうものは、他の分野に入っていくものなのでしょうか。

【事務局（環境共生課長）】

適応策の推進に関しましては、ここに代表的なものを載せていますが、必要なものについてはどんどん加えていきたいと考えております。

【長渡委員】

よろしくお願いします。

各場所に再生可能エネルギーの重要性や活用について書かれているのですが、再生可能エネルギーにはいくつか種類あるのですが、県として主にこういった再生可能エネルギーを推進していくか、考えはあるのでしょうか。

【事務局（環境共生課長）】

再生可能エネルギーにつきましては、カーボンニュートラル実現に向けて、なくてはならないものであると思っております。また復興再生に取り組んでいる我々は、2040年再生可能エネルギー先駆けの地の柱の1つとして、取り組んでいるところでございます。

今現在は、多くは風車による発電それから太陽光パネルによる発電という状況になっております。それはメガソーラーなどだけではなく、住宅の屋根の上での発電や、あるいは新たな技術であるペロブスカイト、これは壁などにも貼ることができる技術で、間もなく実用化されるような話も聞いておりますが、そういったことを総合的に進めていく必要があると考えております。

【長渡委員】

ありがとうございます。

再生可能エネルギー、メガソーラーなど、色々な場所で問題になると思いますし、風車もちろん生態系に及ぼす影響はかなり出ています。

もちろん再生可能エネルギーは十分に必要ですが、設置する場所と必ずリスクがあるということを知った上で、こういった場所に設置し推進していくのか。今、お話も出ましたが、森林の吸収量を高めていく中で、大規模森林伐採を行って設置する再生可能エネルギーは、風力やメガソーラーですが、そういったものを今後どうしていくか改めてきちんと考えた上で、この中に盛り込んでほしいと思います。各住宅、ビルなど、そういったもの

に設置していくのは是非どんどんやっていただきたいと思うのですが、環境に大きな負荷をかけるもの、再生可能エネルギーが既に実施し設置され、かなり問題が出てきてる場所もありますので、そういったものの再生可能エネルギーに関しての考え方はもちろん検討していただいて、進めていただければと思います。

あともう1つ、この案に入っているのかは分からないのですが、市町村に対するものが全然見えてこないのですが、こういった計画に市町村に対してこういった働きかけをするとか、共同で何かをやっていくかというものは、入っていった方がいいのかなと思いました。市町村あつての福島県でもありますし、市町村とも協力しながら一緒にやっていくべきではないのかなということで、ぜひもし入るようであれば、そこにも入れた方がよいと思いました。

【事務局（環境共生課長）】

ありがとうございます。

市町村の取組、これは地域脱炭素を推進していく上で非常に大切です。特に福島県は広く、地域ごとに気候が違っていたり、特色も違っていたりしますので、市町村と連携しながらカーボンニュートラルを進めていくという非常に大切な視点でございますので、計画の中で記載してまいります。

【生島委員】

適応策の推進（感染症）について、蚊の生息調査等を予定されていますが、マダニの分布把握等についてはどのようにお考えでしょうか。西日本ではSFTS等による死亡も生じており、東北地方でも南方系のマダニが確認された事例もあります。

気候変動やそれに伴う媒介動物の分布の変化により、福島県でも、マダニによる感染症リスクを継続的に監視する必要もあるのではと考えます。

【事務局（環境共生課長）】

ありがとうございます。

感染症に関しましては、気候変動により今までこの辺に生息していなかった、気温の高い地域に生息していた虫などが福島県にも生息するようになり、それによる感染症というのが一番心配されるわけですが、これについては保健福祉部と調整しながら、計画を記載してまいりたいと思っております。今すぐには、答えを持ち合わせていない状況でございます。

【西村委員】

感染症に関しましては、福島県内にはツツガムシのホットスポットもありますので、こちらについても注視する必要があると思います。

【沼田委員】

度々すみません、先ほどの長渡委員のお話を聞いて気づかされたのですが、昨今、再エネのメガソーラーで結構もめていたり、住民の納得が得られない状態で再エネの導入を進めるような話になってしまっていたりと、かなりもめていると思います。

一方で、今のこの数値等目標などに、住民の納得が得られるような取組を進めることに関連した成果指標が、すっぱり抜け落ちてる可能性があるのだと思いました。物理的な再

エネの導入率や廃棄物の排出量などの物量の指標はたくさんあるのですが、住民が納得されるような取組になってるのか。それから、2050 年カーボンニュートラルに向けて頑張りたいというような、そういう意識をどれぐらいの人が持っているのかの割合などを指標に入れるべきなんじゃないかなと。それは緩和策も適応策も両方合わせた形で。少なくとも、今の県のカーボンニュートラルの話について、どれぐらい皆さんが賛同できてるのか、何らかの住民の納得感というか、県のほうで機運醸成とよくおっしゃると思うのですが、機運醸成の成果指標をちゃんと位置づける必要があるなと思いました。以上です。

【事務局（環境共生課長）】

ありがとうございます。

県民の意識調査ということで、資料 10 ページ、現状のところの白丸の四つ目になりますが、今おっしゃっていただいたものの一部になるのかもしれませんが、「日頃、省エネや地球温暖化防止を意識した取組を行っている」という、県民の意識調査の中でこういったことをお聞きしております。これについては目標値を 56.3%と掲げているところですが、実績値がまだ低いような状況でございまして、まだまだ機運醸成が必要だという認識を持っているところでございます。

その他につきましては、どういった形で考えられるか、検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

【沼田委員】

ちなみに、今、指摘されたところは私も目に留まっていたのですが、これだと今の取組をやっていますかというだけで、将来に向け一緒に頑張りたいというような指標には必ずしもなっていないので、この辺も少し精査して、あとこれは緩和策だけの話なので適応策も含めて、県民にどれほど理解を得られているものなのかという、何らかの指標がさらに検討される必要があるかなと思います。

【丹野委員】

新しい計画の第 5 章の地方における取組、特色ある取組、これは今回の計画の目玉になると思うのですが、先ほど御説明の中で、福島らしさ、福島ならではの強調したいということでしたけれども、この各地方のエリアはどう考えていらっしゃるのか。それぞれ取組がありピンポイントで紹介していくのか、例えば振興局単位で、満遍なく紹介していくのか。それぞれ地方によって特色があるのは分かるのですが、参考になるような取組を紹介していかないと、何かのんべんだらりとなってしまうのかなと考えるのですが、この特色ある取組というものをどのように紹介しようと考えているのか、お伺いしたいと思います。

【事務局（環境共生課長）】

この地方といいますのは、今のところ、中通り、浜通り、会津ということで考えております。気候変動の計画ですので、気候が大きく 3 つに分かれているということからも、この 3 つということで考えているところでございます。

例えばですが、会津ですと、先ほど申し上げましたが、会津若松市が先行地域として、自分のところで脱炭素、しかも、会津若松市の一部の地域では 2030 年度にカーボンニュートラルを目指すというような取組を現在進めておりますので、そういった取組、当然成

功事例ということになるかと思いますが、そういったものを各市町村あるいは他の地方にお話ししていく。横展開を図るということですが、こういったその地方における特色ある取組、先行事例などを、他の地方あるいは全国に発信できるようなことを考えたいと思っています。

浜通りでしたら、非常に再エネが進んでおりますので、イノベーション・コースト構想によって新たな技術も生み出される、こういったことを特徴として記載したいと思います。

中通りですと、県内で一番産業が集積しているところでございますので、産業分野の優れた取組などを色々挙げまして、他の地方に広げていきたいと考えております。

計画でそこまで詳しくはなかなか難しいかもしれませんが、そういうことを考えながらこの計画を整理してまいります。

【武田委員】

色々ありがとうございます。

先ほど、女性への説明について、これから考えるということをおっしゃっていたと思うのですが、もう少し具体的に何をどうやってほしいのか、どうしたらそのようにできるのかという点がないと、例えば、どのような実績で省エネに貢献してと思いますかといったときに、実際に何のことか、それをどのようにその人が考えているかは、ばらばらなのではないでしょうか。

ビニール袋を自分で持っていくぐらいのことでもやっていると思っているかもしれないので、もう少し具体的な内容を県民の皆さんには言っていたほうが分かりやすいのではないかと思います。ZEH やカーボンニュートラルと言われても恐らく分からない、それだけで拒否反応を起こす場合もあると思います。その辺は気をつけて説明をしていたきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局（環境共生課長）】

はい、ありがとうございます。

我々カーボンニュートラルを目指す中で、自分事として考えてください、それからできることから始めましょうということを訴えているところでございまして、今おっしゃっていただいた買物袋の持参など、そういったこともカーボンニュートラルに資するものでございます。

行動変容と言われるものですが、自分事として考えて、身近なところからできることからやっていただくというのを訴えているところでございます。

そういった行動がどれほど CO₂ を削減できるのかを数値として出しておりまして、そういったものも、我々の紹介の仕方が悪いのかまだまだ浸透していない部分がございますので、さらに機運醸成を図り、もっと皆さんにカーボンニュートラルを意識していただいて、行動変容に繋げていくような取組を行っていききたいと思います。

また、女性の、あるいは若者の意見をお聞きするという話ですが、おっしゃるとおり今すぐやっても、何のことかということになってしまいます。

先ほどから申し上げてますが、カーボンニュートラルロードマップにおいて、もう少し具体的な数字を検討しているところでございます。そういった数値やデータなどをお示し

しながら、御意見を頂く場を今後設定してまいりたいと考えております。

【今野委員】

参考資料の現状についてですが、中、浜、会津の方部ごとに数字の分析などもされているのでしょうか。現状値と合わせて、削減目標値も方部ごとに、どこに重点を置く必要があるのかがわかる方が取組しやすいのではないかと思います。

【事務局（環境共生課長）】

地方ごとの削減目標の具体的な数値というのは持っておりません。

今回の計画では、産業部門それから運輸部門など、部門別に数字を出していくようにしたいと考えておりますが、地方ごとにどのような数字が出せるかを検討させていただきたいと思います。

【中野議長】

今の御指摘は分け方ですね、結果を2通り作ると2通りできてしまうと。最後の資料の最後のものは、部門をそれぞれ推計したのですが、今のお話ですと、地方別など色々なまとめ方があるので非常に複雑になってきたというのが、私の実感です。

少しその辺をうまくまとめないと、すごく分かりにくくなるのかもしれない。

ただ一方で、地方別に分けていただく方が地方に住んでる人にとっては分かりやすいので、トータルでまとめるときは部門別がよいのかもしれないのですが、実際に削減に対して対策を打つ場合には、もしかしたら地方別などのほうがいいのかないかなという気もしました。

【事務局（環境共生課長）】

はい、ありがとうございます。

まとめた数字になるのですが、市町村別の数字はある程度ありますので、そういったものもうまく皆さんにお知らせするような方向を考えたいと思います。

【中野議長】

福島らしさ、福島ならではについてですが、福島県に限ったことではないのですが、人口減少社会で、特に福島県の人口予測もあります。非常にショッキングなことですが、市町村によっては下手したらなくなってしまうかもしれないというところがあるわけです。

2040年や2050年、実際どうなってるんだろうという予測と照らし合わせて、こういう二酸化炭素に関する話をしたほうがいいのかと。

例えば、民生家庭部門は、人がいなくなれば0%になり、0%とは100%削減ですよ。

人口が少なくなることはマイナスなのですが、温室効果ガスが出なくなるというところですよ。

浜通り地方と会津地方において、恐らく人口がすごく変わってきて、人口が減って何が起きるかという、農地だと荒廃農地、遊休地が増えます。

したがって、新しく山に木を植えるというよりは、そういう人がいなくなるところにどんどん木を植えていってもいいと思いますし、何か人口減少を逆手にとるような対策を打てないのかなと思います。

人口減少というのは、実は温室効果ガス排出量削減につながるもので、それを放っておくと荒地になってしまうのですが、計画的にそういう場所を管理していく、その目標は何

かという地球温暖化対策であるという。

また、防災用の場所にしていくなど、何かそういう積極的な部分、積極的展開に持っていくような計画案ができないかなと考えております。

なかなか難しいと思うのですが、少し福島らしさというところ、そういう面も出せないかなという御提案です。

大分時間を使ってしまいましたが、大体出尽くしましたかね。

先ほどスケジュールにありましており、今度、12月まで審議がなく、その間に色々な方々、色々な分野の方から意見聴取があるということですが、我々が意見出せるのは今日が一番大きな場なので、本当に忌憚のない意見を出していただけたのであればよかったと思います。

何か、まだ言えてないことはないでしょうか。あれば、どうぞ。

【植木委員】

御丁寧な説明ありがとうございました。

本当に些細なことではあるのですが、先ほども出たと思うのですが、カーボンニュートラルのこととは何なんだろうかと。

皆さん捉え方として分かっている方もいらっしゃると思うのですが、ひとりひとりはっきり分かっているかというところまで分かってない。それをどうやって皆さんに知っていただくかということも、1つ大事なことはないかと思います。

そのちょっとしたことを、皆さんひとりひとりが取り組めるような些細なことでいいので、こういうことをやると少しでも削減につながるというような例を出していただけると、みんなでそういったちょっとしたことを取り組むことで大きなことに繋がっていくのではないかな。

本当に素晴らしい、大きいことをやってらっしゃるのだなと思うのですが、ちょっとしたことも、本当にみんなで取り組めば、少しずつ削減に繋がっていくのではないかなと思うので、何かそういった例でも出していただければありがたいと思っております。

【事務局（環境共生課長）】

ありがとうございます。

まさに機運醸成と我々呼んでおりますが、皆さんに知っていただいて、行動していただく、まさに私の仕事ですので、頑張ってます。

【藤田委員】

改めてカーボンニュートラルの計画づくりが難しいということ、福島県の御意見を色々考えながら思ったのですが、やはり、2050年の脱炭素を目指すということ自体がそう簡単なことではなく、世界中でそれを明らかにしてる自治体がないに近いところあります。

その中で福島らしさをどう出していくかということで、今日色々な委員の先生方からも少し分かりやすく、もっと何ができるかという意見が出たと思います。

この計画、同時に2050年から逆にらみをしてきて、今この計画をつくるということもカーボンニュートラル計画に求められており、カーボンニュートラル2050年の福

島県が不幸せだったら、やはり中学生も小学生も脱炭素ということに関して関心を持たなくなってしまうと思います。

2050年カーボンニュートラル福島を実現することが、何か誇りになり、それが産業の力と暮らしの豊かさに繋がるのだということを別途描いた上で、そこに行くための2030年、2035年、2040年を分かりやすく書くというような、昔からバックキャスティングと言われておりましたけれども。

脱炭素の計画は昨日、今日の想定外の気象を見ると、皆さん我が事には思っているのですけれど、それが本当に自分では何ともできないと思っている人間の数が一番多いのは日本だと、つい先週の新聞に掲載されておりました。

2050年に目指すべき姿ということも、あまりそこについては科学的にこれだというのは1つしかないことを書けなくてもよいと思うのですが、2050年にカーボンニュートラルを目指すということは、福島の豊かさと誇りをもたらしということを、既に計画づくりの中で反映されていればと。では、あなたがやってくださいと言われたら非常に難しいところではありますが、ぜひお考えいただければと思います。

【事務局（環境共生課長）】

はい、ありがとうございます。

そういったことも考えながら計画を作りまして、計画を作るだけでなく、皆さんに御理解いただきながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

【中野議長】

はい、それではよろしいでしょうか。

たくさん御意見頂きましたので、これからこの骨子を基に計画案を作成いただくときに、色々御検討大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。

そのようなことで、次回だいぶ先になりますが、今度計画案ができた時点で、引き続き審議していくということになりますので、よろしくお願いいたします。

イ 福島県産業廃棄物税の今後の在り方について

事務局（産業廃棄物課長）から資料2-1～2-2により説明し、答申案について異議等なく了承された。

質疑なし。

ウ 福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則で定める土砂等の安全基準の制定について

事務局（水・大気環境課長）から資料3-1～3-3により説明し、答申案について異議等なく了承された。

質疑なし。

(4) その他

【中野議長】

これで本日予定していた議事は全て終了いたしました。その他、委員の皆様及び事務局から何かございますか。

特になし。

(5) 閉会

【事務局（生活環境総務課）】

中野会長、委員の皆様、ありがとうございました。

以上で、福島県環境審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございました。